

新しい年を迎えて

今年を小児医療グランドデザイン完成の年に

会長 師 研 也

平成17年(2005)の新春にあたり、全国会員の皆様にご心から新年のお慶びを申し上げます。また昨年6月にご承認いただきました本会事業計画につきましては尚一層のご理解とご協力を賜りますことを年頭にあたりあらためてお願い申し上げます。

平成16年は年末まで、医療制度、特に医療保険制度の改正について、政府・行政と医療界は国民の安全・安心の医療の確保を目標に大変な攻防の年でした。この間にたまたま発生した医療の不祥事は国民の医療不信を増強し、医療界としては、自浄作用活性化、生涯教育の系統的充実等に努力してこれに対処して参りました。幸いにも、小児科領域は、少子化対策として小児医療の充実が求められる昨今の追い風の中にあり、小児科医への期待は高まっております。この社会的、国策的ニーズにこたえて、今、私たちは小児医療体制の近代的確立をすすめ、この中に小児科医の存在意義をはっきりと位置付けるべき時と考えます。

昨年後半に至り、政府は「骨太方針2004」の財政再建のもとに官製市場の改革の第一陣として、医療保険の改革を打ち出して参りました。

これに対しては行政側の厚労省は反論を繰返しました。勿論、医療界はこぞって反対し、年末にかけてのせわしい時期にもかかわらず、署名運動、集会等を国民の理解を求めるべく全国的に展開しました。特に政府は「混合診療」の解禁の年内解決を表明したことが反対運動に拍車をかけました。今や国民皆保険は国民医療の基本として、国民生活の中に定着していますので、これを揺さぶることは医療全体の崩壊につながりかねませんので、今年もその成り行きを見守る必要があります。

一方、厚労省は行政的立場から、平成15年8月「医療提供改革ビジョン」を発表し「患者本位の医療」を医療サービスの基本とすることを示しました。これは、まさに21世紀の我が国の医療のグランド



デザインであり、日本医学会が1昨年世界に向けて発信した福岡宣言の中の「患者中心の医療」と共に21世紀の我が国の医療提供の柱とすべきものと受け止めています。小児科領域では、「少子化社会対策基本法」のもとに平成16年8月に閣議決定された「少子社会対策大綱」と共に、十分に論点を整理し、これらは今医会がすすめている「近未来の小児医療のグランドデザイン」の中に十分に生かすべく、「小児医療の今後を考える委員会」での重要な検討事項としているものです。

国は平成15年を「次世代育成支援元年」と位置付け少子化対策事業に力を入れて今年は3年目となりますが、我が医会としては少子化社会対策の追風の中にある今年を「小児医療グランドデザイン」完成の年の目標として進んで参りたいと考えております。今年も国政の立場からは財政優先の聖域なき構造改革の年となることと思いますが、今はすでに世界的傾向として「人間の安全保障」に目を向けられている時代です。当医会は現在の少子化の進行を真摯に受け止め学問的根拠にもとづき、「小児医療グランドデザイン」を今年中に描き上げたいものと期待しています。更に平成11年来の宿題の「小児保健法(仮称)」案がこれと双児の型で生きれば幸いと念じています。